

## 議会運営委員会における委員会活動のまとめ

平成26年5月

当委員会は、平成25年5月9日、平成25年大府市議会第1回臨時会において、委員が改選され、現在の構成となった。その後、1年間、「これまでの議会運営の改善策の検証について」を中心に調査研究を進めてきた。

このたび、当委員会委員の任期満了を迎えるに当たり、調査研究結果を以下のとおりまとめ、継続して協議する必要があるものについて整理をしたので、次期議会運営委員会におかれては、配慮をお願いします。

### 1 委員会の調査研究結果の概要

#### (1) 子ども連れの傍聴者の取扱いについて

従来、子ども連れの傍聴者の取扱いについては、大府市議会傍聴規則第7条第2項で「児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない」と規定されているため、傍聴ロビーを含め、原則、立入りを制限していた。

しかしながら、「開かれた議会」を目指し、広く市民に議会活動を理解してもらうためには、子ども連れの方に対する配慮が必要であると考えます。

ただし、児童及び乳幼児については、他の傍聴者に迷惑がかかるおそれもある。よって、保護者に注意喚起しながら、傍聴ロビー（6階の傍聴扉の外側まで）についてのみ入室を認めることとし、傍聴規則の解釈及び運用の方法をまとめ、平成25年大府市議会第4回定例会から運用を開始した。

#### (2) 一般質問における一問一答方式について

当市議会は、平成25年大府市議会第1回定例会から一般質問の運用方法を変更し、「再質問の質問回数は2回まで」という制限を撤廃し、再質問以降を一問一答方式により行うこととした。

その際の運用ルールとして、「大項目は戻らない」、「中項目、小項目も原則戻らないこととし、戻er場合は議長にその旨を申し出ること」、「意見を言う場合は、その旨を発言し、大項目ごとに述べること」を定めた。

以降、定例会ごとに、反省を含め、一般質問を振り返り、申し合わせた運用ルールを徹底し、わかりやすい一般質問に努めるよう協議してきた。

その中で、「議員が一般質問で使用するパネルが見えにくく、傍聴者等が理解しにくい」という意見が出され、平成25年大府市議会第4回定例会から、パネルと同じ内容の資料を傍聴者及び議員に配布することを始めた。

一般質問については、どのような方法においても、簡潔で明確な質問であることが市民への「わかりやすさ」につながるため、質問する議員個々が努力する必要があると考える。

### (3) 委員会における新年度予算審査時の通告制の試行について

従来、委員会における新年度予算審査は、どの議員がどの質問をするかがわからなかったため、同一の事業であっても質問が連続して行われず、大変わかりにくいものとなっていた。

そこで、款・項・目の戻りをなくし、同じ項目を集中して議論するために事前通告制を試行的に行うことを決定し、平成26年大府市議会第1回定例会の委員会において実施した。

事前に各委員から提出された質問項目を款・項・目の順に並べ替え、その順序に従って審査を進めたところ、質問項目が順序立って行われ、同じ項目を集中して議論をすることができたうえ、他の委員の質問への理解度が増したり、内容のデータ化が進み、委員会や一般質問への良い展開が期待され、議会におけるPDCAが回るなどの効果が得られた。

また、委員から通告制を実施することについての賛否や、実施するにあたって提出書類や提出時期などについて様々な意見が出されたが、平成27年度予算の審査時についても通告制を実施していく方向で、次期議会運営委員会に委ねることを確認した。

次期議会運営委員会におかれては、今回の協議を踏まえ、検討されるようお願いしたい。

### (4) 委員会・協議会の在り方について

平成20年に地方自治法が改正され、「会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる」ようになり、また、近年の議会活動の活性化に伴い、従来、慣例により運営されていた委員会や協議会などの位置付けについて明確化が求められるなど、様々な課題を解決しなければならない時期となっている。

そこで、現状の各種議会活動を整理し、会議規則や議員派遣の考え方、傍聴の適否、記録の方法等について協議を行った。

まず、市長が提出する予定の議案説明のために開催している全員協議会の位置付けについては、「議案説明会」として独立させるといった意見や、傍聴の適否について様々な意見が出された。この項目について、決定には至らなかったが、今回の議論を踏まえ、次期議会運営委員会において、早期に結論を出していただくようお願いしていくこととした。

このほか、各委員から様々な意見が出されたが、内容が具体的に決定した項目は、次の2点である。

まず、平成25年度から常任委員会ごとに実施している「団体との意見交換会」についてである。これまで委員派遣で対応してきており、意見交換の趣旨及び内容を鑑みて、今までどおり委員派遣とすることとした。傍聴については認めるものではないこと、記録については概要のみ記載することで一致した。

次に、他市議会等から本市に行政視察のために来訪されたときに、所管正副委員長又は説明員として議員が出席する場合については、議員派遣で対応し、公務とすることとした。傍聴については本市議会の会議ではないため、認めないことで一致した。

そのほか、会派代表者会議、議会広報委員会等について、各委員から様々な意見が出されたが、現段階ではいずれの項目についても決定には至らなかった。

次期議会運営委員会におかれては、今回の協議を踏まえ、検討されるようお願いしたい。

## 2 次期議会運営委員会に引き継ぐ事項

### (1) 一般質問における一問一答方式について

よりわかりやすい一般質問となるよう、毎定例会後に反省点及び改善点を確認し、議員間の情報共有を図ること。

### (2) 委員会における新年度予算審査時の通告制について

当委員会でも出された、事前通告の内容、提出様式、提出期限及び委員会の進め方に関する課題について協議を行い、秋ごろまでに運用方法を決定すること。

### (3) 委員会・協議会の在り方について

公務化、傍聴の適否、記録の方法等について、未確定の部分について協議し、会議規則の改正等の必要な整備を行うこと。

### 3 委員会の経過

- (1) 平成25年5月9日（木） 議会運営委員会
  - ・ 正副委員長の互選
  - ・ 閉会中の調査研究付託案件の確認
  
- (2) 平成25年5月24日（金） 議会運営委員協議会
  - ・ 閉会中における委員会の活動に関する協議
  
- (3) 平成25年6月12日（水） 議会運営委員協議会
  - ・ 年間の研究テーマ及び視察に関する協議
  
- (4) 平成25年7月22日（月） 議会運営委員協議会
  - ・ 一般質問における一問一答方式に関する協議
  
- (5) 平成25年8月26日（月） 議会運営委員会
  - ・ 委員派遣（視察の決定）
  - ・ 子ども連れの傍聴者の取扱いに関する協議
  
- (6) 平成25年8月26日（月） 議会運営委員協議会
  - ・ 一般質問における一問一答方式に関する協議
  - ・ 視察の行程等の確認
  
- (7) 平成25年9月3日（火） 議会運営委員会
  - ・ 子ども連れの傍聴者の取扱いに関する協議
  
- (8) 平成25年10月22日（火）・23日（水） 委員派遣（先進地視察）
  - ・ 岡山県倉敷市議会 議会改革の取組（議会基本条例）について
  - ・ 兵庫県芦屋市議会 議会改革特別委員会の取組について
  
- (9) 平成25年11月5日（火） 議会運営委員会
  - ・ 子ども連れの傍聴者の取扱いに関する協議（決定）
  
- (10) 平成25年11月5日（火） 議会運営委員協議会
  - ・ 一般質問における一問一答方式に関する協議
  - ・ 傍聴者、議員へのパネルの配布に関する協議（決定）
  - ・ 委員会行政視察後の意見交換

(11) 平成26年1月23日(木) 議会運営委員協議会

- ・12月議会の一般質問に対する意見交換
- ・委員会における新年度予算審査時の通告制に関する協議

(12) 平成26年2月10日(月) 議会運営委員会

- ・委員会における新年度予算審査時の通告制の試行に関する協議(決定)

(13) 平成26年3月27日(木) 議会運営委員協議会

- ・3月議会の一般質問に対する意見交換
- ・委員会における新年度予算審査時の通告制の試行に関する協議
- ・委員会・協議会の在り方に関する協議

(14) 平成26年4月16日(水) 議会運営委員協議会

- ・委員会・協議会の在り方に関する協議
- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめに関する協議

(15) 平成26年4月16日(水) 議会運営委員会

- ・委員会・協議会の在り方に関する協議(団体との意見交換会及び行政視察来訪時の所管正副委員長等の同席についての公務化等を決定)

(16) 平成26年5月2日(金) 議会運営委員会

- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめに関する協議(決定)

## 議会運営委員会委員名簿

(平成25年5月9日～平成26年5月9日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	酒井 真二	自民クラブ
副委員長	森山 守	日本共産党
委員	三宅 佳典	市民クラブ
委員	上西 正雄	市民クラブ
委員	早川 高光	自民クラブ
委員	鷹羽登久子	無所属・未来プロジェクト
委員	柴崎 智子	公明党

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順